

通電火災にご注意を！！

通電火災に注意してください！

自然災害等の影響により、広範囲にわたる長時間停電が発生する恐れがあります。

その後、停電からの再通電時において、電気機器又は電気配線からの火災（以下「**通電火災**」）が報告されておりますのでご注意ください。

通電火災とは？

台風や地震等により、電線が断絶したことが原因で停電が発生することがあります。

その後、電気の供給が回復した際、破損した電気配線から火災が発生することがあります。このことを「**通電火災**」と言います。

通電火災を防ぐには！？

- 1 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 2 停電中に自宅を離れる際は、ブレーカーを落としてください。
- 3 再通電時には、漏水等により電気機器が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用してください。
- 4 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡してください。

このほか、地震・風水害に伴う通電火災対策については、[こちら](#)の広報用映像資料もご確認ください。

通電火災対策

阪神・淡路大震災では、停電の復旧後に多くの火災が発生。東日本大震災の本震による火災の過半が電気関係の出火。最近の風水害においても停電の復旧に伴い火災が発生したことが報告されている。

通電火災とは

地震などの自然災害等による停電が発生した場合、停電が復旧した際の再通電時に発生が懸念される火災

主な要因

- 地震の揺れで転倒した暖房器具が可燃物に接触したまま、停電が復旧した際に再通電することにより、火災が発生
- 停電が復旧した際に、損傷した電化製品などに再通電し配線がショートし、火災が発生

主な対策

《停電時・避難時の対応》

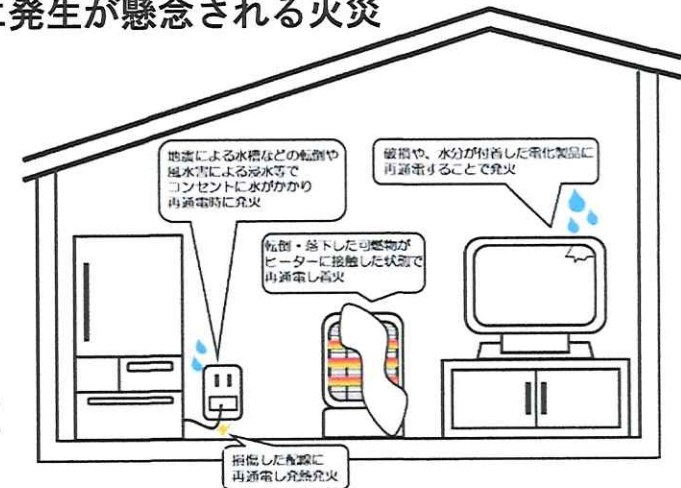
- 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- 停電中に自宅から離れる際は、ブレーカーを落とす
(平時から忘れないよう、玄関ドアに「避難時ブレーカー断」等の表示をしておく)

《停電復旧時の対応》

- 電化製品、配線やコードが破損・損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど安全を確認してから電化製品を使用する
- 壁内の配線の損傷や電化製品内部の故障により、再通電後、長時間経過したのち火災に至ることがあるため、煙の発生などの異常を発見した際は、直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する

《日頃からの備え》

- 住宅用分電盤の機能充実
 - ・漏電ブレーカー：漏電を検知し電気の供給を遮断する機器
 - ・コード短絡保護機能：配線の損傷や短絡を検出し電気を自動で遮断する機能
- 感震ブレーカーの設置（右写真参照）



感震ブレーカー



【出典：消防庁HP】